

基本目標1「一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち」について

市の考え方の後ろの()書きは、回答した担当部を記しています。

No	意見の内容	市の考え方
がん検診・健康診断について		
1	健康診査、がん検診など、健診をもっと受けやすくしてほしい。	市民が心身の健康を維持し、増進させていくためには、一人ひとりの健康づくりへの取り組みと、行政がそれを支援していくことが必要です。基本目標1「一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち」の、個別目標1-1「心身の健康が維持・増進する」に健診や相談体制の充実について明記し、市民一人ひとりが健康づくりに取り組むことができる環境づくりを進めます。(企画部) 平成21年度から施設検診に胃がん検診を加え、市民が5つのがん検診を集団又は施設で受診できるよう体制を整備します。(保健福祉部)
2	健康診断等受診しやすい体制づくりが必要。	平成21年度から施設がん検診の実施時期を、4～11月(従来は6～11月)の9月間に延長し、受診機会の拡大を図ります。(保健福祉部)
3	健康診断について、市は施設、設備を充実し、最低限の補助をするにとどめるのがよい。	市は検診機器を所有していないため、検診機関や医療機関に検診を委託しており、受診者負担金が過大にならないよう配慮しています。(保健福祉部)
4	がん検診の申し込み、電話が繋がらない。つながった時には満員。受け入れの枠が少ない。検診にもボランティアを活用することで枠を増やしてはどうか。	集団がん検診において、現在の電話と電子申請による申込方法に、はがきとファックスを加え、応募者が定員を超えた場合は、抽選とする方式に改めるとともに、実施回数の増加を図ります。(保健福祉部)
5	乳がん健診の対象年齢をさげるなど、市の健診の基準を緩和してほしい。	乳がん検診は、視触診が30歳以上(年1回)、マンモグラフィ併用検診が40歳以上(2年に1回)の女性を対象としていますが、マンモグラフィ検診の対象者の見直しを行っています。(保健福祉部)
健康教育について		
6	健康は結局、個人の意識と取り組みによるもの。	市民の健康を維持、増進していくためには、市民一人ひとりが健康に関する様々な課題に対処できる能力を身につけることが重要であることから、基本目標1「一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち」の個別目標1-1「市民の健康を維持・増進する」に健康教育の推進を表現していきます。また、子どもを対象とした健康教育については、基本目標2の「子どもが生き生きと育つまち」の個別目標2-1「子どもの健康と安全を守る」で明記します。(企画部)
7	一人ひとりが自分自身と、周囲の人々の心身の健康を保つ取り組みをしてほしい。	
8	家庭、学校、生涯学習面で、健康創造教育のカリキュラムが必要。	生活習慣病予防教室(高血圧予防・血液サラサラ・糖尿病予防)として、個別指導を重点とした健康教育を実施しています。(保健福祉部) 体育、保健の授業を通じて、体力の向上を図り、健康を保持増進するための指導を行っています。また、主に小学校において、栄養士と連携して計画的に食育に関する行事や授業を行っています。各小中学校では、保健講話、運動会などの体育的行事、健康安全に関する行事を行っています。さらに中学校においては、部活動を奨励し加入率も高くなっています。(教育総務部)
9	高齢化社会に対応するため、地域での健康づくり指導を行ってほしい。	65歳以上の高齢者を対象に、市内12会場で「ひまわりサロン」を開催し、地域での健康づくりを推進しています。(保健福祉部)

No	意見の内容	市の考え方
10	栄養面を指導する教室を開催してほしい。	管理栄養士による栄養相談(予約制・随時)や健康相談における栄養指導を実施するとともに、食育推進のため食生活改善推進員養成講座を開催しています。(保健福祉部) 学校給食講習会を年5回開催し、調理実習や給食の概要等について講習を実施しています。夏休みには、親子による料理教室を実施しています。また、大和の学校給食、料理教室、成長期の食生活をテーマに、どこでも講座を実施しています。今後も、機会を通して学校給食における栄養面の指導を行う講習会等を開催していきます。(教育総務部)
医療の充実について		
11	財源不足の問題はあるが、医療の充実については疎かにできない問題である。	市民の健康を守るためには、必要な時に適切な診療が受けられる体制を整えていくことが重要なことから、基本目標1の「一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち」に個別目標1-2「いつでも必要な医療が受けられる」を掲げ、医療体制を充実するための取り組みを推進していきます。(企画部)
12	医療は大事。医師は楽な診療科を選ぶ。医療が整っていると安心して生活できる。	
13	医療体制を早急に充実して欲しい。	
14	医療についてはしっかりやって欲しい。	
15	健康支援、医療体制の整備を望む。	
16	健康支援、医療体制の整備を望む。	
17	健康支援、医療体制の整備を望む。	
18	高度医療、救急医療に対応できる体制づくりが必要である。	県民が身近なところで、安全で質の高い医療が受けられるよう、神奈川県保健医療計画で一次、二次及び三次保健医療圏が定められているため、これを尊重していきます。(保健福祉部) 地域の基幹病院として、高度医療や救急医療の提供を行うために、放射線治療装置や乳房撮影装置等の医療機器の整備、脳卒中ケアユニットや化学療法センターの体制整備を図っていますが、さらなる医療の質の向上に努めていきたいと考えております。(市立病院)
19	民間マンションの1階に医療機関を誘致できるような補助をすることはできないか。	医療機関の設置は、開設者の申請に知事が許可を与えるものであり、市内にもマンションの1階に設置されている診療所があるため、補助による誘致は考えていません。(保健福祉部)
20	終末医療の受け入れ機関が必要。中央森林を活用して施設を誘致してはどうか。	神奈川県保健医療計画に、療養及び一般の基準病床数が定められているため、この範囲を尊重し、市民には終末期医療等に関する適切な情報を提供していくことが肝要です。(保健福祉部)
21	「健康」という以上、「安心して死に望む」場所が大切だと思う。	

No	意見の内容	市の考え方
病院の情報について		
22	市立病院の医療機器などの情報をもっと市民に伝えるべき。	代表的な医療機器について、市立病院ホームページ等でわかりやすい形で掲載していきたいと思えます。(市立病院)
23	病院の利用に関する相談窓口を設置してほしい。	保健福祉センター等の窓口チラシ等(「休日・夜間の救急医療体制」「医師会医療機関マップ」)を配架し、市民からの問合せに対応しています。(保健福祉部) 市立病院1階には、総合案内を設け、外来看護師が初診相談等を行っています。さらに、入院手術等の複雑な内容については医療相談員を配置しておりますのでご利用ください。(市立病院)
市立病院の運営について		
24	市立病院の業務が縮小しているのは、健康都市の考え方に逆行しているのではないかと。	全国的に地域医療を取り巻く環境は厳しくなっていますが、市民の健康を守るためには、良質かつ適切な医療が提供されていることが不可欠であると考えています。基本目標1「一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち」に個別目標1-2「いつでも必要な医療が受けられる」を設定し、この中で市立病院を地域の基幹病院と位置づけ、その役割を果たすよう努めていきます。(企画部) 健康都市における市政運営を進めていく中で、地域の基幹病院である市立病院の役割は重要であると認識しております。そのような中で、市立病院は医師の欠員等によってスムーズな運営が困難な状況にあります。また、医師の確保は、病院運営の安定化につながると考えておりますので、最重要課題として取り組んでいるところであります。全国的な医師不足の中で、医師を確保するために、大学への派遣要請の他に、公募などを活用するとともに医師の処遇改善を推し進め、医師の欠員補充を速やかに行っています。それとともに、職員体制や委託業務内容の見直しを図り、効率的な病院運営に努めます。(市立病院)
25	市立病院の産科、小児科の充実が重要である。医師の質の向上が課題である。	
26	市立病院の医師の確保を進めて欲しい。特に安心して子どもが産める環境を整えて欲しい。	
27	市立病院の小児医療を充実して欲しい。	
28	市立病院の医師の確保を進めて欲しい。	
29	市立病院の医師の確保に力を入れて欲しい。	
30	市立病院がしっかりしないと健康都市とは言えない。	
31	市立病院の運営ができなくては健康とは言えない。	
32	病院はしっかりやっていたらいい。運営にムダが多い。医師だけでなく看護師も確保。事務の効率化を進める。	
33	健康をメインに据えるなら、市立病院を何とかしなければならぬ。	
34	市立病院、不安なニュースが多い。他市の良い例を参考にしたい。	
35	市立病院の体制建て直しが急務である。	
36	市立病院の運営を安定させてほしい。市立病院を充実してほしい。	
37	市立病院の運営を安定させてほしい。市立病院を充実してほしい。	
38	市立病院の運営を安定させてほしい。市立病院を充実してほしい。	

No	意見の内容	市の考え方
39	市立病院は事務の職員が多いのではないか。	
40	市立病院は対応が悪い。	
地域福祉について		
41	地域福祉における「地域」の考え方が、狭すぎると思う。	福祉を必要とされる方にとって、住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らすことは何より大切なことであると考え、基本目標1「一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち」の中に、個別目標1-3に「支えあいによる地域福祉を推進する」を掲げ、高齢者や障がいのある人などを地域全体でサポートすることを謳っていきます。(企画部)
42	民生児童委員をやっているが、個人情報保護とのかかわりで活動にカベがある。ジレンマを感じる。	住民の方々からの相談内容については、個人情報が多く含まれています。取り扱われる側の立場に立った配慮をすることで、市民の方も安心して相談することができます。情報の保護と活動のバランスを保つことが大切であり、今後ともご理解ご協力をお願いします。(保健福祉部)
介護サービスについて		
43	介護サービスの仕組みは分かりづらい。わかりやすく周知して欲しい。	市では、介護サービスの仕組みについて、できるだけわかりやすいパンフレット類を作成し、積極的に周知を図っているところですが、また、介護サービスの利用にあたっては、専門的な知識が必要なことから、サービスの仕組みや具体的な利用方法を個別に説明してくれる専門職としてケアマネージャーがいます。そのほか、介護サービスを含めた高齢者の生活全般の相談に応じる窓口として、市内7箇所地域包括支援センターがあり、相談をお受けしております。(保健福祉部)
44	介護士の報酬が安いのは問題。	国では、介護職員の給与を引き上げるため、平成21年4月から介護サービスの報酬単価をアップすることとしました。本市としては、今後、この報酬改定が介護職員の給与アップにどの程度反映されるかを注視していきたいと思っております。(保健福祉部)
高齢者の福祉・医療について		
45	助け合いの中の高齢者福祉を進める。	人口に占める高齢者の割合は急速に増加していくものと推計しており、高齢者に対する施策の重要性はますます高まっていくことから、基本目標1の「一人ひとりがいつまでも元気でいられるまち」の、個別目標1-2「支えあいによる地域福祉を推進する」の中に、高齢者を地域全体でサポートすることや、自助、共助、公助の役割分担を踏まえた地域福祉の推進について表現していきます。(企画部)
46	大和市は老人に冷たい。横浜市並みにして欲しい。	
47	高齢者の孤立を防ぐことが重要であり、そのための施策を増やしてほしい。	日ごろの高齢者の見守りの取り組みとしては、民生委員児童委員の訪問活動や安否確認と食の確保のための配食サービス、身体に不安がある方に対する緊急通報システム、地区社会福祉協議会のふれあい訪問サービスなど多方面からの見守りを行っています。今年度からは、介護予防サポーター養成講座を市内地域包括支援センター7箇所で開催し、高齢者の生活を地域で支える取り組みを進めており、今後も様々な方の協力と行政の施策を組み合わせ高年齢者の見守りを行ってまいります。(保健福祉部)
48	高齢者に対する地域活動について方向性を示して欲しい。	本市においても増加することが見込まれる高齢者に関わる活動は、行政のみ担うことは困難であり、今後におきましても、地域の方々や様々な福祉活動組織など、皆様のご協力をいただき、連携を図りながら取り組みを進めてまいりたいと考えております。(保健福祉部)

No	意見の内容	市の考え方
49	後期高齢者医療制度について問題あり。3割負担はどうか。	後期高齢者医療制度の自己負担割合は、高齢者の確保に関する法律に基づき、神奈川県後期高齢者医療広域連合が決定しています。前年の市民税課税所得が145万円以上で収入金額が383万円以上の方などは、自己負担割合が3割となります。(市民経済部)
障がい者福祉について		
50	正規の職員としてではなくとも、障がい者を公共施設で活用できないか。	障害者の雇用の促進に関する法律に基づき、障害者の雇用に努めているところですが、今後もそのあり方について研究を行いつつ、引き続き取り組んでいきます。(総務部)
その他(福祉)		
51	福祉に市場主義を介入させないことが、「健康」を育むことにつながる。	行政は、福祉を推進するために先導的な役割を担うべきと認識しておりますが、右肩上がりに増大する福祉サービスの需要に対して、これまでのように全てを担うことは難しい状況にあります。そのため、高齢者などの社会的弱者に不利益が生じることがないように、地域と一体となって、安定的に良質な福祉サービスを提供してまいります。(保健福祉部)
52	高齢者が増加してくるのであれば、火葬場の設置についても検討したほうが良いのではないか。	海老名、座間、綾瀬、大和の4市で、広域大和斎場組合を組織し、火葬場の運営を行っており、本市単独での火葬場の設置は考えておりません。(保健福祉部)
53	大和斎場、利用が多くなっているため4市の運営をやめて、2市の運営に改めてはどうか。	2市での運営は経費負担の増加等が考えられることから、現在の体制で更なる効率的な運営を図ることにより、増加する利用者に対応していきたい。(保健福祉部)